

広報

ここのえ



No.684

2013

5

あの頃の輝きそのままに

加瀬邦彦 & ザ・ワイルドワズコンサート

2013年**10月5日**(土)

18:00開演(17:30開場)

九重文化センターホール

前売券 全席指定 2,000円
(当日 2,500円)

- *宝くじの助成により、特別料金になっています。
- *ご購入はお一人4枚までできます。
- *前売券が完売した場合、当日券はありません。
- *未就学児のお子さんのご同伴ご入場はご遠慮ください。

前売券
6月21日(金)
午前7:30発売開始
(予定)

時は1960年代。アメリカのベンチャーズ、そしてイギリスのビートルズに代表される「新しいサウンド」が世界中の音楽シーンを席巻する中、日本でも一大ムーブメントが起こっていました。そう、グループサウンズ(GS)です。その立役者であり、以後、日本の音楽シーンにその名を刻む「ザ・ワイルドワズ」。ついに九重町に登場です。GSあり、ビートルズあり、フォークあり、ベンチャーズあり、もちろん「想い出の渚」も。この日、九重文化センターは60年代にタイムスリップです。



お問い合わせ先 九重文化センター (76-3888)

栗コーダーカルテットコンサート

2013年**7月7日**(日)
14:00開演(13:30開場)

九重文化センター

前売券 おとな 1,500円
(当日 2,000円)

4歳~中学生まで 500円
(当日 1,000円)

- *4歳未満のお子様の入場はご遠慮ください。
- *全席自由
- *前売券は文化センター・地区公民館で販売中

当日は冷房を控えめにします。調整のできる服装でご来場ください。

「ピタゴラスイッチ」をはじめとしたテレビ、映画音楽、CMなどで幅広く活躍。その暖かな音色に、有名アーティストから共演のリクエストも多数寄せられており、大人も納得の音楽として高い評価を得ています。子どもから大人まで楽しめる、栗コーダーカルテットの音楽をお楽しみください。

メンバー
栗原正己・川口義之・近藤研二・関島岳郎



アン・サリーライブ

2013年**8月17日**(土)
18:30開演(18:00開場)

前売券 2,500円(当日 3,000円)

- *未就学のお子様の入場はご遠慮ください。
- *全席指定
- *九重文化センターで販売中

その歌声は、聴く人をやさしく包み込んでくれます。ホールをいっぱいにしたあの日から2年、アン・サリーさんのライブがふたたび開催されます。

2011年の
文化センター公演
お客様の声

- ・最高!!!すばらしかった。
- ・アットホームな、あったかいコンサートでやさしい気持ちになりました。アン・サリーさんの人柄が反映されているのかな・・・。また明日からがんばれそうです。
- ・アン・サリーさんの動きがかわいくてキュートでした。破格なライブでした。
- ・こんなコンサート初めて!! こんなの大アリ!! ホント、ホント。

九重のおいしさ満載



九重町図書館では、この本を1冊700円で販売。また、パソコンでみることができ、PDF版を無料で提供しています。

九重町図書館 ☎ 76-3888
九重文化センター
bunka@town.kokonoe.lg.jp

九重町図書館が製作した料理本「おいしいこのえ いただきま〜す!」が人気を集めています。

この本は、町内の食に関する教室やイベント、集まりなどを取材した「おいしい笑顔編」、四季折々の田舎料理を集めた「伝統食編」、住民から集めた家庭料理、自慢料理を集めた「愛情料理編」(九重町の食材を使う条件付き)の3部構成で、全46種類の料理が、41ページにわたりフルカラーで紹介されています。

ほぼ1年にわたる取材、構成、レイアウト、そして文章の執筆すべてを九重町図書館司書の麻生夕子さん、井上華寿美さんが担当。さまざま本や雑誌に接している実力が生かされた見事な仕上がりと なっています。伝統食・愛情料理編では、司書2人それぞれが手に入りやすい食材を使い実際に調理し、撮影。そのあたりのていねいさもこの本の魅力です。

ここに載っている料理をものにすれば、きっと「日本一の田舎づくり・食の達人」となることでしょう。



住み続けたいまちづくりをめざして

平成25年度（九重町第4次総合計画2年目）がスタートしました。

「住民との協働＝簡素で美しい田舎（コミュニティ）づくり」を定住1万・交流2万 住み続けたいまちづくりをめざして、将来像として掲げ、その実現に向けた各種施策が実施されます。

本年度は、地区協議会の本格的な自主運営を核として「住み続けたいまちづくり」を推進するため、各種ソフト事業に重点を置いた予算の編成に努めました。

統合中学校建設事業の完了に伴い、投資的経費が前年度比約▲8.5億円（▲43.8%）と大幅に減少しました。

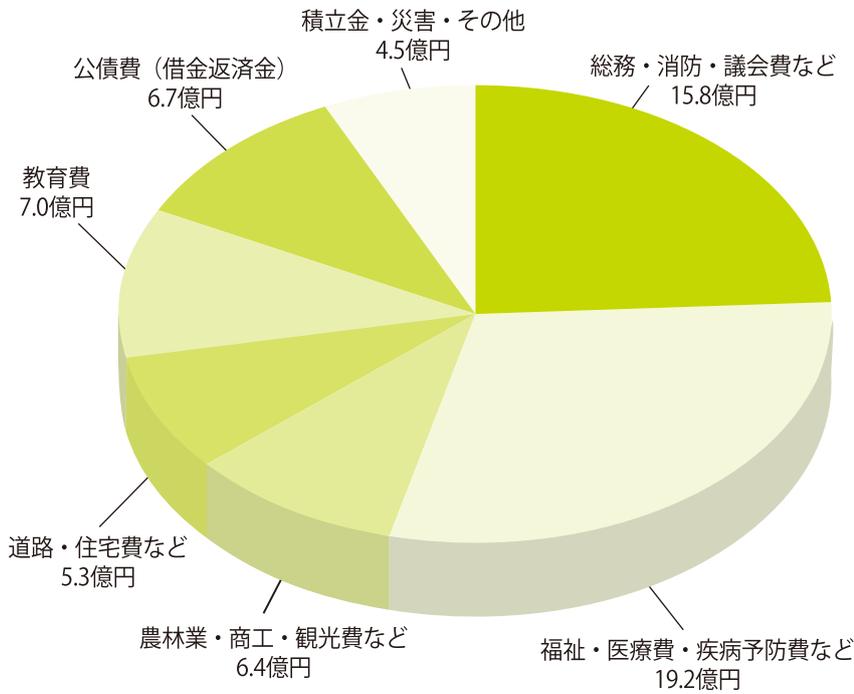
一般会計

64億 8 千 8 百万円

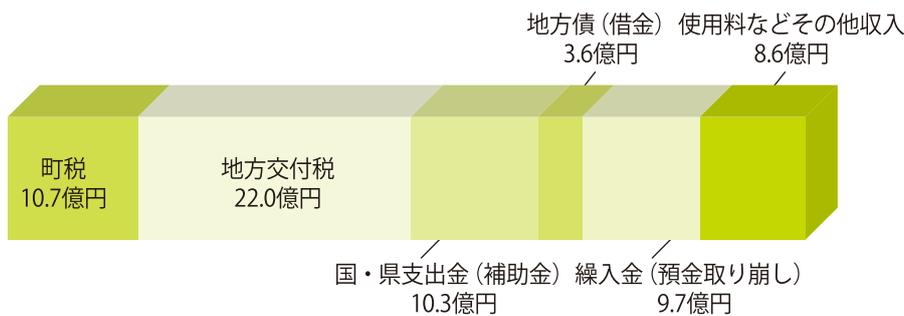
（平成24年度対比▲7億5千5百万円（▲10.4%））

本年度は、統合中学校建設事業の完了に伴い、大幅な減少となります。その一方で、地区協議会の本格的な自主運営をはじめとした地域コミュニティづくり（田舎づくり）支援事業、高齢者等地域支え合い事業などの高齢者対策費、24時間健康医療相談事業等の地域見守り事業、農林業・観光業の振興事業、定住促進事業といったソフト事業に重点を置いた内容となっています。

歳出《会計の総支出》



歳入《会計の総収入・財源》



町税、繰入金、使用料などの自主財源は約26.8億円で全体の41.3%であり、差し引いた約38.1億円（58.7%）が地方交付税や国・県支出金、地方債などの他に依存した財源です。



町民1人あたりに使われるお金 620,208円

使い道のランキング

1	民生費	高齢者や障がい者福祉、子育て支援など	136,682円
2	総務費	一般行政運営費やケーブルテレビ経費など	115,904円
3	教育費	就学前、学校、社会、スポーツ・文化活動など	67,330円
4	公債費	町が借りている借金の返済	64,182円
5	土木費	道路の改良・維持管理や町営住宅改修など	50,258円
6	衛生費	保健衛生や疾病予防、ゴミ・し尿処理など	47,152円
7	農林水産業費	農業や林業の振興など	38,179円
8	災害復旧費	災害を見込んだ復旧事業費	23,965円
9	消防費	消防団活動や広域消防の負担金など	23,274円
10	商工費	商工振興や観光振興、大吊り橋運営費など	23,092円
11	積立金など	預金への積み立てなど	13,898円
12	議会費	町議会の運営費など	11,602円
13	その他	予備費など	4,690円

上の表は、町民1人あたりの予算を目的ごとに表わしたものです。最も多いものは、高齢者福祉や子育て支援などに関連した民生費となりました。

町民1人あたりの税金負担

102,363円

町民税	27,206円
固定資産税	65,529円
軽自動車税	2,679円
たばこ税	4,588円
入湯税等	2,361円



町のお財布 (財政)は？

財政構造を分かりやすくするため、町の財政状況を家庭の家計簿に置き換えてみます。九重太郎さん家の1年間の総収入を実家からの援助や銀行からの借金などを含めて600万円として、その内容を見てみましょう。



九重町の総収入 64.9億円

町税や譲与税など	12.9億円
使用料や諸収入など	6.4億円
地方交付税	22.0億円
国・県支出金	10.3億円
地方債	3.6億円
繰入金	9.7億円

↓ 総支出

人件費・物件費・補助費	37.0億円
扶助費	4.8億円
公債費	6.7億円
投資的経費	10.9億円
繰出金	3.6億円
積立金など	1.9億円

九重太郎さん家の総収入 600万円

給料や配偶者のパート収入	382万円	63.7%
農業収入など		
実家からの援助金	95万円	15.8%
銀行等からの借金	33万円	5.5%
預金の取り崩し	90万円	15.0%

↓ 使い道

生活費や教育費、税金など	342万円	57.0%
医療費	44万円	7.3%
ローンの返済金	62万円	10.4%
車の購入や家の増改築	101万円	16.8%
子どもへの仕送り金	33万円	5.5%
預金や予備的なもの	18万円	3.0%

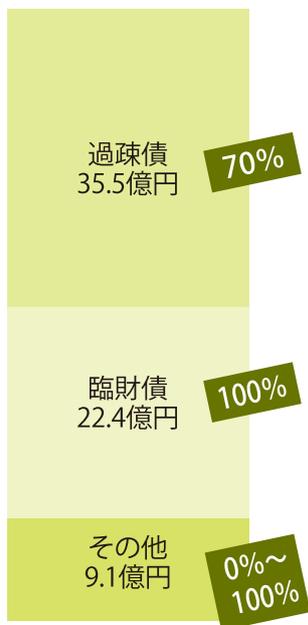
毎月の恒常的な収入は年間382万円、総収入の63.7%です。九重町のような小規模市町村の収入構造は、おおむねこのような形が多くみられます。九重太郎さん家は、今年、車の購入を予定しているため、その財源を預金の取り崩しと借金で賄います。実家からの援助金は、医療費や家の増改築など使い道が定められています。

将来の負担は？ また、預金はどれくらい？

地方債（借金）残高
（平成24年度末見込み）

67.0億円

地方交付税に措置されるのは？



町民1人あたりに相当する借金の残高は **640,474円**

どんな借金？ ↓ どれくらい？

過疎対策事業債（339,356円）

九重町のような過疎地域に指定された自治体に限り、発行が許された地方債です。毎年の元利償還金の70%は、地方交付税に措置されることが決められています。

臨時財政対策債（214,129円）

平成13年度から導入された地方債の制度です。これは、毎年国から交付される地方交付税の不足分を地方が借金をして立て替えておくという地方債です。毎年の元利償還金の100%が、当然、地方交付税に措置されますが、借金には変わりありません。地方の借金が増え続けている大きな要因となっています。

その他の地方債（86,989円）

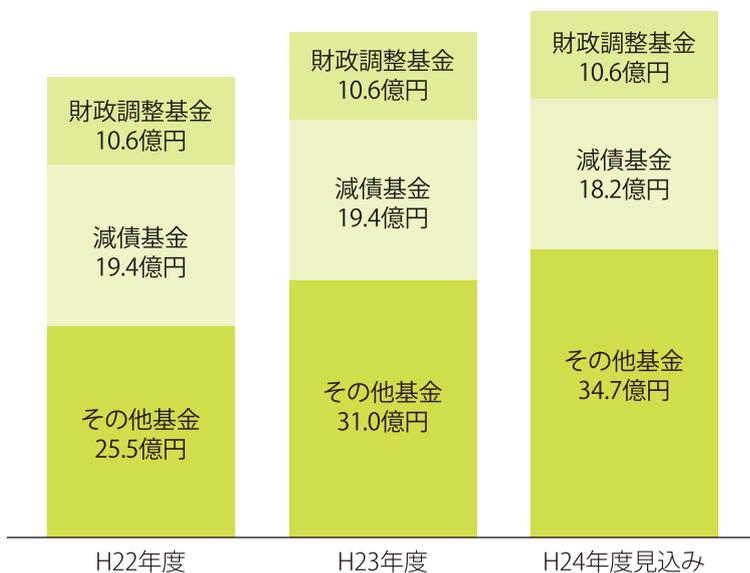
その他の地方債には、災害復旧事業、小中学校施設整備事業、道路改良事業、公営住宅建設事業などに充てた地方債があります。その多くは元利償還金が地方交付税に措置されます。公営住宅建設事業のような、使用料を徴収するものは交付税の措置はありません。

もちろん残高が少ない方が良いのですが、九重町は、交付税として措置される借金が多いと言えます。

基金（預金）残高
（平成24年度末見込み）

（特別会計は含みません）

63.5億円



町民1人あたりに相当する
預金の残高は

607,017円

基金の残高は毎年増加しています。内訳は、災害や予期せぬ収入減などに備えるための財政調整基金が約10.6億円（全体の16.7%）地方債（借金）の償還に備えるための減債基金が約18.2億円（全体の28.7%）その他のうち公共施設の整備に備えた町有施設整備基金が約24.3億円（全体の38.3%）などとなっています。町民一人あたりの残高は、前述の地方債残高を少し下回っています。基金は、今後の施設整備などの事業における大切な財源となります。これからも、計画に基づく取り崩しや、苦しいながらも積み立てていくことが重要です。

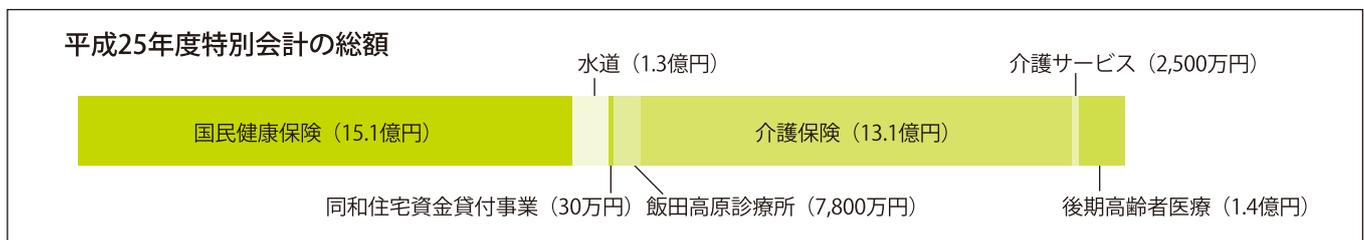
今年度の新規事業や重点的な事業の一部です。

総務費 地区協議会補助金 1,500万円  旧4中学校区ごとに、地区の活性化に主体的に取り組む体制の強化充実に向けて公民館に職員を配置する他、各協議会の活動支援として、一地区360万円などを助成します。	総務費 ケーブルテレビ業務支援事業 1,260万円  自主番組の制作を専門性の高い事業者へ委託し、更なる番組の充実を図ります。また、引き続きデータ放送を利用した行政情報の発信についても内容の充実を行います。	民生費 こども遊具設置事業 1,847万円  定住促進の一環として、20公園60施設について、次世代行動計画に基づき設置を行います。
民生費 高齢者等地域支え合い事業 4,000万円  75歳以上の高齢者世帯等を対象として、緊急通報、見守り装置の設置（600台）を進めます。また、安否を知らせる黄色旗運動（500本）の展開を図ります。	衛生費 24時間健康医療相談事業 188万円  健康、育児、医療及び介護に関する無料電話相談事業を開始します。専門医や専門家が直接、24時間体制で対応します。	衛生費 肺炎球菌予防接種費用助成事業 150万円  肺炎による死亡率は、高齢になるほど増加傾向にあることから、高齢者に対する肺炎球菌予防接種費用助成事業を開始し、高齢者の肺炎球菌の発病及び重症化を予防します。
農林水産業費 肉用牛高能力化推進事業補助金 90万円  第11回全国和牛能力共進会対策として玖珠郡の系統牛（ひさとみ系）に桜久富（指定種牛）を交配させた産子の保留を推進します。	農林水産業費 肉用牛繁殖農家経営安定緊急対策事業補助金 586万円  子牛の出荷前に実施している予防接種についてその経費を助成することによって、生産者・購買者が安心して市場で販売・購入ができるようになります。	商工費 周遊ツアー企画事業 200万円  宿泊客の増加を目指し、町内に点在する温泉地、名所旧跡などの観光地を線で繋ぐ周遊バスツアーを開発するため、モニタリングツアー等を実施するものです。
土木費 公的賃貸住宅整備事業 3,850万円  民間事業者による賃貸住宅の整備を進めるため、住宅用地の造成等を行い、定住促進を図ります。	土木費 除雪車購入事業 575万円  冬季の除雪作業用に除雪車の購入を行います。冬季以外では、町道の維持管理パトロール、小集落町道の維持支援に活用します。	教育費 統合中学校通学対策事業 6,300万円  このえ緑陽中学校の通学対策として、スクールバス（10台・年間300日）の運行を委託します。通学にはもちろんのこと、部活動の遠征等にも利用します。

特別会計の総額は 31.9億円

（平成24年度対比 2千7百万円減（▲0.8%））

特別会計は、特定の収入をもって特定の事業を行うため一般会計と区別して事業を行うもので、当然、独立採算が原則です。一般会計からの持ち出しは、法律で定められたものが基本となります。総額31.9億円のうち最も多いものは、国民健康保険事業で15.1億円（47.2%）、次いで介護保険事業の13.1億円（41.2%）となっており、特別会計全体の90.9%を占めます。その他は、後期高齢者医療事業、水道事業、飯田高原診療所事業などがあります。

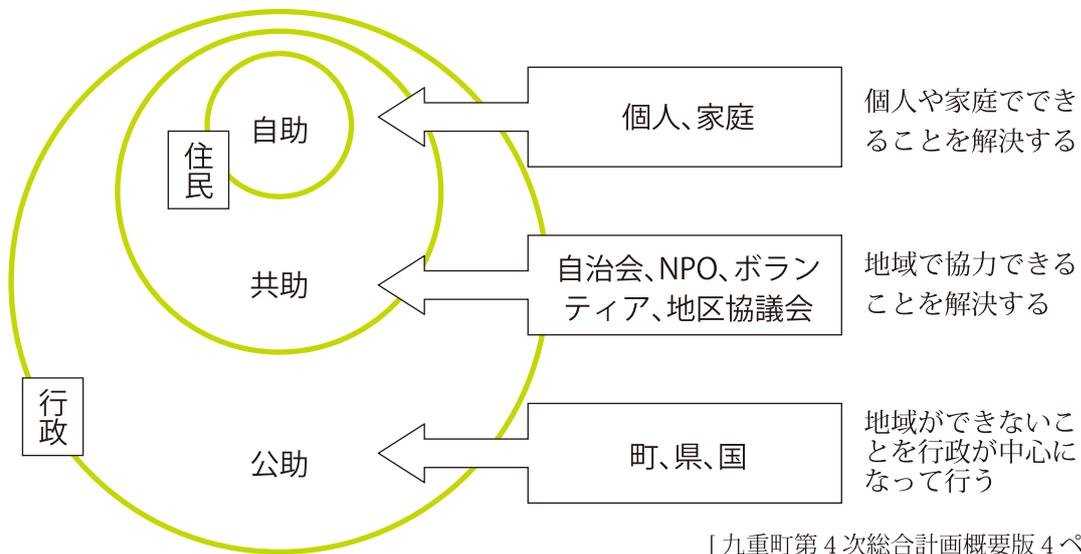


みんなのちからでよりよい地域づくりを 地区協議会が本格始動します

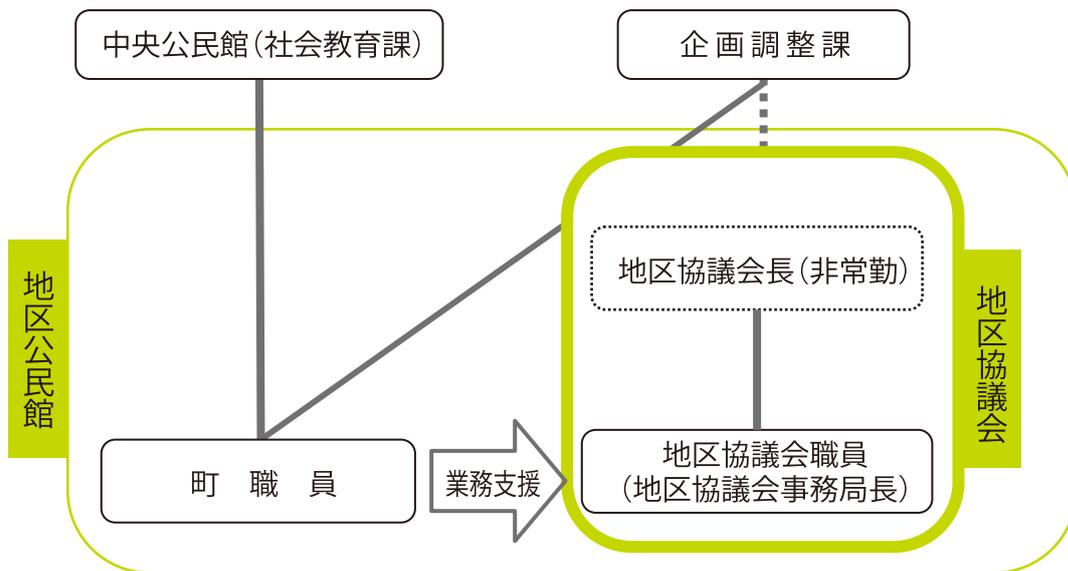


●協働のまちづくりに向けて

「自分たちが住む地域の課題は、自分たち自身が一番よくわかる。だからこそ、その課題や活動に一番身近な地域住民が主体的に取り組むことで、よりよい地域をつくろう。」という趣旨で設置された地区協議会。平成25年度、本格実施の年を迎えた地区協議会は、「協働のまちづくり」の共助を担う中心的な役割を持った組織として活動をしていくことになります。



●地区協議会のイメージ図



お問い合わせ先 社会教育課 ☎ 76-3823 企画調整課 ☎ 76-3807

● 役場の組織機構が変更になりました



多様化する地域住民の方々のニーズにお応えするために、平成25年4月より、役場内の組織機構を見直しました。担当課が変わった業務も多々あり、皆様にはご不便をおかけいたします。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

(☎代) 76-2111)

担当課	業務内容
総務課	入会林野整備、機構造林
危機管理室 (新設)	地域安全活動、国民保護計画、防災・災害対策、消防団活動、消防施設の整備、火入れ許可、防災行政無線通信施設の管理運営、交通安全教育及び指導、交通安全施設の整備、公用自動車等の運行管理
住民課 (新設)	戸籍、住民基本台帳、公的個人認証、外国人登録、人口動態調査、印鑑の登録及び証明、身分証明その他の証明、所管の公印の保管、埋火葬許可書の交付及び火葬場使用許可、改葬許可書の交付、簡易な住民相談、犯歴及び民刑事項、総合窓口業務、国民健康保険事業、高額療養費及び貸付け、国保医療費統計、レセプト点検及び整理、退職者医療、第三者行為求償、保健事業、療養費、国民年金、老人医療、子ども医療費助成、飯田高原診療所、後期高齢者医療
健康福祉課 (新設)	生活保護、老人福祉（在宅福祉・施設福祉）、身体・知的・精神障がい者、民生児童委員、社会福祉協議会・社会福祉団体等、足立敬老年金、戦傷病者・軍人遺族援護、災害援助及び災害住宅資金貸付け、行旅病人等、結婚・出産祝い金、児童福祉等、母子父子及び寡婦福祉、社会福祉、介護保険、地域包括支援センター、地域支援事業、老成人保健事業、母子保健事業、結核予防、予防接種、難病対策及び感染症予防対策、未熟児養育医療、献血、狂犬病予防、温泉館、ふれあいプラザ、保健福祉センター施設管理、公害対策、生活排水処理施設整備計画、清掃業務、環境衛生及び保全、墓地埋葬の経営許可
建設課	治山事業、農業・農村整備事業、土地改良事業及び土地改良区、農林業施設の整備及び維持管理、農林業施設災害復旧事業
商工観光・自然環境課	自然公園の保護、自然保護、温泉、エネルギー、企業立地、土地利用

※平成25年度から新設された担当課の業務、担当課が変更になった業務のみを掲載しています。

あなたのやる気を応援します。

(平成25年度人材育成事業)

目的：自然豊かな九重町を後世に残し、地域の活性化と産業振興に寄与するため、広い視野を持った心豊かな人材を育成するために助成を行います。

《補助要綱の抜粋》

- **事業実施期間**
平成25年5月～平成26年1月
- **対象事業**
地域づくり … 自信と誇りをもてる地域づくりを目的とする研修等。
ものづくり … 地場産業（農林業・商工業）の活性化に繋がる技術研修等。
国際交流 … 国際的資質の育成と共に、交流により相互理解を深める研修等。
- **補助対象者**
九重町に住民票を有し、九重町に在住し、将来にわたり九重町の活性化・町づくりに寄与すると認められるもの。
- **申請方法**
所定の事業計画書を、募集期間内に社会教育課へ提出。（郵送・ファックス可）
※申込用紙は役場・社会教育課及び各地区公民館に準備しています。事業に関してのお問い合わせはお気軽に社会教育課まで。



《対象となる研修等》

- **地域づくり**
 - ・地域を対象とした食育講演会
 - ・商工会や観光協会の会員、介護・福祉サービス関係者を対象とした講演会
 - ・先進地の町づくり手法を学び、地域づくりを推進する研修
- **ものづくり**
 - ・地域の特産品の先進地視察研修
 - ・特産品開発・技術研修
- **国際交流**
 - ・生徒の国際的資質の育成及び言語力の養成、国際理解協育を推進する研修



この事例は、ほんの一部です。事業目的と研修者の熱意があれば、本事業を活用して人材育成は可能です。審査会を経て、事業決定となりますが、あなたの熱意、やる気で事業の範囲は無限大です。多くの応募お待ちしております。



申し込みは、随時受け付けます。最終受付は平成26年1月までです！

事業に興味を持たれた方！地域はあなたを必要としています！！

《お申し込み・お問い合わせ先》九重町教育委員会 社会教育課 ☎ 76-3823

各地区集会所の改修を補助します！

地区集会所の施設改修にかかる経費の一部を補助します。改修や修繕によって老朽化した施設の耐用年数の延長を図ったり、高齢者や子どもたちに優しく使いやすくするための生活環境改善を目的としています。詳しくは、下記の補助要綱（抜粋）と対象となる改修内容等を参考にしてください。

《補助要綱の抜粋》

●対象となる施設（集会所）

各地区集会所とは、行政区が良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うために運営する施設で、当該行政区等の住民の利用に供され、その福祉の向上に寄与する施設を対象とします。

●補助の対象経費

施設耐用年数延長及び生活環境改善のための改修にかかるものとし、かつ、改修事業費が30万円以上のものとしします。

●補助金の額と範囲

- (1) 改修事業費の3分の2以内とする。
- (2) 補助金の限度額は100万円とする。
- (3) 補助金の交付の範囲は当該年度の予算の範囲内とします。



《対象となる改修内容等》

施設の耐用年数延長にかかるもの（備品等は除く）

- ・屋根改修（瓦、雨どいの更新 等）
 - ・床改修（フローリング、畳の張替え 等）
 - ・内装、外壁改修（改修、保護 等）
 - ・耐震改修（基礎及びその他補強 等）
 - ・給排水改修（給排水管の更新 等）
 - ・窓、建具改修（窓、サッシ、建具の更新 等）
 - ・その他耐用年数延長にかかる改修
- ※事業費が30万円以上のものとする。

利用者の生活環境改善にかかるもの（備品等は除く）

- ・便所改修（浄化槽設置、水洗化、洋式化 等）
 - ・調理台改修（改修、改造、新設 等）
 - ・内装改修（収納庫、間取り、照明改修 等）
 - ・床改修（フローリング化 等）
 - ・バリアフリー改修（玄関、手すり、便所 等）
 - ・給排水施設改修（給水施設の更新、新設 等）
 - ・その他生活環境改善にかかる改修
- ※事業費が30万円以上のものとする。

受付期間は、6月3日から6月28日までです。

《お申し込み・お問い合わせ先》 各地区公民館・社会教育課 ☎ 76-3823

5月31日は“世界禁煙デー”

5月31日から6月6日は
“禁煙週間”です！

禁煙週間のテーマ

“たばこによる健康影響を
正しく理解しよう”

世界保健機関（WHO）では、たばこの害を減らすために国ごとの個別の対応では限界があるため、国際条約で規制することを決定し、平成17年に発効しました。この条約には、価格の値上げやパッケージの警告の強化、受動喫煙の完全防止など具体的な項目が盛り込まれており、たばこ規制は世界的な動きとなっています。



里親になりませんか

里親とは、様々な事情により家庭での生活を送ることができない子どもを家族の一員として迎え、あたたかな雰囲気の中で豊かな愛情を持って心身ともに健やかに育ててくださる方のことです。養育をお願いする期間は数日間から数年間まで様々です。

県では、現在、広く里親を募集しています。以下の日程で里親募集説明会を開催しますので、関心のある方はぜひ里親募集説明会にお越しください。

日 時：6月10日（月）13時30分
会 場：九重町役場201会議室
参加費：無料

お問い合わせ 大分県中央児童相談所
☎ 097-544-2016（里親担当）

九重町のことをもっと知りたい方へ朗報！

（九重町まちづくり出前講座）

地域での集まりなどの際、ぜひご利用ください。

お願い（受講の制限）

出前講座は、町民のみなさんに町の制度や事務事業などをご理解いただき、「まちづくり」を共に考えていただくために意見交換を行う場です。個人的な陳情や苦情、相談をお聞きする場ではありませんので、趣旨を十分ご理解の上ご利用ください。

●ご利用できる人

町内在住者または町内の事業所に勤務する人で、原則として10人以上の参加者の見込まれる団体等とします。

●開講時間及び会場

開講日時は原則として、平日の午前9時から午後9時までの間の2時間以内とし、会場は町内に限ります。

●申込みの手順

- ①講座一覧表から希望の講座を選びます。
- ②「九重町まちづくり出前講座申込書」（各地区公民館にあります）を講座希望日の2週間前までに社会教育課社会教育グループまで提出してください。（郵送、FAX可）
- ③受付後、講座の担当課からご連絡しますので、開催日時や講座内容等は、事前に打ち合わせをお願いします。

《出前講座メニュー》

- ・九重町自律推進計画について
- ・第4次総合計画重点プロジェクトについて
- ・まちづくり基本条例について
- ・健康増進について
- ・介護・国保・後期高齢者医療・国民年金について
- ・福祉について
- ・住みやすくきれいな町づくりについて
- ・議会のしくみと議員活動について
- ・人権問題について
- ・九重町の財政について
- ・男女共同参画推進について
- ・町税の賦課について
- ・安心・安全なまちづくりについて
- ・九重の観光振興について
- ・九重“夢”大吊橋の効果について
- ・九重町立学校再編と高校改革について
- ・新学習指導要領の先行実施について
- ・町の水道について
- ・人・農地プランについて
- ・経営所得安定対策について
- ・九重町総合型地域スポーツクラブについて

上記以外のメニューについても、お気軽にご相談ください。

《お申し込み・お問い合わせ先》

九重町教育委員会 社会教育課 ☎ 76-3823



今年もやります！

九重町の生きものしらべ〜カッコウ、ホタル〜

同じ九重の住民である生きものたちを見守り、季節の移ろいや自然環境の変化を感じていきませんか。

今年もカッコウとホタルについての情報を募集いたします。「カッコウの初鳴きを聞いた」または「ホタルを見た」という方は日にちと場所の情報をお寄せください。

身近な生き物に注目し、記録することで、自然についての年変化や地域性がわかってきます。みなさんの情報をお待ちしております！

●カッコウの初鳴き

*初鳴き…その年初めて聞いた鳴き声

カッコウは九重町の鳥ですが、春に東南アジアから渡ってきて卵を産み、秋になるとまた東南アジアに帰っていく夏鳥です。姿を見ることはまれですが、よく通る声でさえずります。

【鳴き声】カッコー、カッコー

【見つけられる環境】

高原、低木のある草原・河原、田畑の周りに林があるようなところ

●ホタル

成虫が光る種類のホタルでは、ゲンジ、ヘイケ、ヒメの3種類が九重町に生息しています。

【ゲンジボタル】

ヘイケより体や光がひとまわり大きい。光は緑色で光の点滅が2〜3秒程度。川や水路沿いで光る。

【ヘイケボタル】

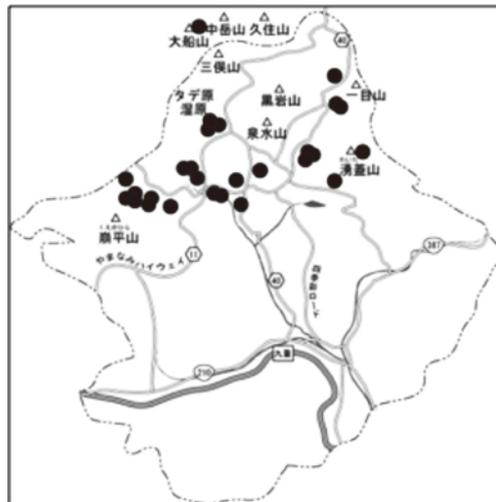
ゲンジより体や光がひとまわり小さい。光は緑色で光の点滅が1秒程度。田んぼや湿原などで光る。

【ヒメボタル】

体が小さく、光は黄〜オレンジ色でフラッシュのような点滅。林の中で光る。

2012年九重町の生きものしらべ結果

計65件の情報をお寄せいただきました。多くの情報ありがとうございました。



▲カッコウのさえずりを聞いた場所



▲ホタルを観察した場所

情報は、九重ふるさと自然学校「九重町の生きものしらべ」係までお寄せください。

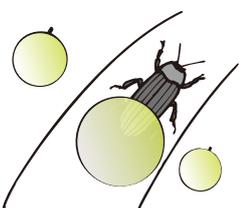
電話：0973-73-0001 FAX：0973-79-3434

メール：kujyu-sizengakkou@7midori.org

郵送：〒879-4911 九重町大字田野1624-34

*あらためてこちらからお聞きする場合がありますので、連絡先をご記入ください。

(担当：川野)



国民年金 広場

代理人は委任状が
必要です

出張年金相談

予 約 先 日田年金事務所 (0973-22-6174)
電話受付時間 平日の 8:30 から 17:00 まで
相 談 日 偶数月の第 4 水曜日
相 談 場 所 九重町役場 1階 会議室
相 談 時 間 10:00 から 15:00 まで

※奇数月については玖珠町役場にて第 3 水曜日に出張相談を受け付けていますので、こちらもご利用ください。(要予約)

出張年金相談を 利用しませんか？

年金事務所まで出向けない方などのために、年金事務所では出張年金相談を行っています。日田年金事務所が九重町役場で行っている出張年金相談は予約制です。年金相談を希望される方は、相談日の 1 カ月前から前日までの間に日田年金事務所へ電話による予約をお願いします。相談にお越しの際は、年金手帳、年金証書、印鑑、委任

状（代理人の場合）、記録のわかる資料などをご持参ください。なお、予約なしでも相談はできますが、すでに予約者で定員を満たしている場合には、相談を受けられませんのでご注意ください。

年金保険料の 追納って？

全額や一部などの保険料が免除された方については、その免除部分を過去 10 年までさかのぼって「追納」することができます。追納することにより、将来受け取る年金額を満額に近づけることができます。なお、3 年以上過去の保険料を追納する場合は、一定の加算金がかかります。

60 歳以降も 納付することが できます

「年金額を満額に近づけたい」「年金受給に必要な加入期間が足りない」などの理由により、60 歳以上 65 歳未満の人でも、任意加入をして保険

料を納めることができます。また、70 歳まで延長して納付できる特例制度もあります。

年金の受け取り 手続きは お忘れなく！

国民年金には 65 歳から受け取ることができる老齢基礎年金の他に、定められた要件を満たすことにより受給できる障害基礎年金や遺族基礎年金などの制度があります。

これらの年金は、受け取る資格があっても本人が請求の手続きをしないと受給することができませんので、お手続きはお忘れなく。

また、国民年金以外の加入がある方は、日田年金事務所までお尋ねください。

年金額は いくらになるの？

お受け取りになる年金額は、日本年金機構から毎年誕生日に届けられる「ねんきん定期便」で確認することができます。すでに年金の受け取りをされている方は、毎年 6 月に届く「年金振込み通知書」で確認することができます。65 歳よりも早く受け取る繰上げ請求や、65 歳よりも遅く受け取る繰下げ請求の制度もあります。

年金の繰上げや繰下げの受け取りを希望される場合は、一定の減額率、加算率があります。





基礎年金への 上乘せを しませんか？

・ご存知ですか

「国民年金基金」

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乘せする公的な年金制度です。

国民年金基金で老後のゆとりをプラスしませんか？

お問い合わせ…大分県国民年金基金 フリーダイヤル012016514192

詳しくはホームページでもご覧いただけます。「国民年金基金」で検索してください。

・ご存知ですか

「付加年金」

付加年金は、毎月の国民年金保険料のほかに付加保険料として月額400円を上乘せして納めることにより、年金の受給権を得たときに老齢基礎年金に加算される年金です。

付加年金の加算額（年額）
11200円 × 付加保険料納付月数

付加年金に加入できるのは、農林漁業者、自営業者の方々といった、国民年金の第1号被保険者の方だけ（65歳

までの任意加入被保険者を含む）で、農業者年金へ加入の方については、付加年金への加入が義務づけられています。

なお、国民年金基金に加入されている方や保険料を免除されている方は納めることはできません。

年金記録の回復が 早くなります。

次の基準に当てはまる方は、年金記録確認第三者委員会で審議することなく、年金事務所の調査で記録を回復できますので、日田年金事務所（097312216174）までお問い合わせください。

1. 厚生年金 〳標準報酬月額改ざんの疑い

*6カ月以上遡って標準報酬月額が大きく引き下げられている記録が事実と反していると思われるなどの条件を満たす場合

2. 厚生年金〳脱退手当金の誤った支給記録

*昭和49年まで発行されていた厚生年金の被保険者証に、脱退手当金を支給した表示が無いなどの条件を満

たす場合

3. 国民年金 〳2年以下の記録漏れ

*保険料納付記録がもれていると思われる期間が2年以下であって、その他の期間には納付済みであるなどの一定の条件を満たす場合

3月で卒業を 迎えた学生の方へ

平成25年3月に卒業を迎えた学生で、年金の「学生納付特例制度」を受けられていた方については、3月までで免除期間が終了しました。経済的な理由などで卒業後4月以降の保険料の免除を希望される場合はお早めに申請手続きをお願いします。

なお、今から一般の免除制度となりますので、免除申請の際には過去2カ年分（学生であった平成23年中と平成24年中）の所得の申告を済ましておくことが必要となります。

年金のご相談について、詳しくはお近くの年金事務所（日田年金事務所：0973-22-6174）または、住民課 国保・年金グループ（76-3802）までお問い合わせください。

「子ども医療費受給資格者証」について

お願い

「子ども医療費受給資格者証」および「乳幼児医療費受給資格者証」を現在お持ちの方で、**加入している健康保険証が変わった場合**、登録の変更が必要となるため、手続きが必要となります。九重町役場住民課の窓口へおこしてください。

◆手続きに必要なもの

お子さんの新しい健康保険証、印鑑

●国保からのお知らせ

◎国民健康保険の届け出について

◆以下の場合、14日以内に届け出ましょう。必ず印鑑をご持参ください。

※「保険証」は、「国民健康保険証」のことです。

加入

- | | | |
|--------------------|-------|----------------|
| ●他の市区町村からの転入してきたとき | …………… | 他の市区町村の転出証明書 |
| ●職場の健康保険をやめたとき | …………… | 職場の健康保険をやめた証明書 |
| ●子どもが生まれたとき | …………… | 保険証、母子健康手帳等 |
| ●生活保護を受けなくなったとき | …………… | 保護廃止決定通知書 |

喪失

- | | | |
|-----------------|-------|---------------|
| ●他の市区町村への転出するとき | …………… | 保険証 |
| ●職場の健康保険に加入したとき | …………… | 保険証、職場の健康保険証 |
| ●死亡したとき | …………… | 保険証、死亡を証明するもの |
| ●生活保護を受けるとき | …………… | 保険証、保護開始決定通知書 |

その他

- | | | |
|------------------------|-------|---------------|
| ●住所、世帯主、氏名が変わったとき | …………… | 保険証 |
| ●紛失、汚れなどで保険証が使えなくなったとき | …………… | 保険証、身分を証明するもの |
| ●修学のため子どもが他の市区町村に住むとき | …………… | 保険証、在学証明書等 |
| ●退職者医療制度に該当したとき | …………… | 保険証、年金証書 |
| ●退職者医療制度に該当しなくなったとき | …………… | 保険証 |

◎医療費の一部負担金減免制度について

制度内容

以下の場合により、一時的に生活が苦しく、医療費の支払いが困難なとき、医療機関窓口での支払いが軽減されます。

- ①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、死亡又は障がい者となったり、資産に重大な損害を受けたとき
- ②干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき
- ③事業又は業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- ④以上3つに掲げる理由に類する事由のとき

減免等について

- | | |
|------|--|
| 免 除 | 世帯の実収入月額が生活保護の基準生活費の110%未満の世帯。医療機関窓口（以下、窓口）での支払いはありません。 |
| 減 額 | 世帯の実収入月額が生活保護の基準生活費の110%以上120%未満の世帯。窓口での支払額の2分の1が減額されます。 |
| 徴収猶予 | 世帯の実収入月額が生活保護の基準生活費の130%以下の世帯。窓口での支払いが一定期間猶予され期間経過後に支払います。 |

申請方法

世帯主が「一部負担金減免等申請書」に右欄の書類を添え申請します。

- | | |
|----------------|-----------------|
| ●生活状況及び収入状況申告書 | ●医師の意見書 |
| ●家賃・間代・地代の証明書 | ●同意書 |
| ●誓約書 | ●その他町長が必要と認める書類 |

お問い合わせ ◇ 九重町役場住民課 国保・年金グループ ☎ 76-3802

健康は 食から 歯から 元気から



～6月4日から10日は、歯と口の健康週間です～

「歯の健康まつり」へ、
出かけてみませんか？

“高齢者のよい歯のコンクール”
参加者を募集しています！

日時 平成25年6月1日（土）
13時30分～17時00分
場所 くすまちメルサンホール
内容 ①歯の衛生図画ポスター展示及び表彰式
②親と子のよい歯の審査及び表彰式
③高齢者のよい歯の審査及び表彰式
④口腔ケア用品の配布
⑤歯科健康相談
⑥フッ素洗口
⑦歯みがき指導、フッ素塗布 など
主催 玖珠郡歯科医師会、九重町、玖珠町

対象者 平成25年3月31日現在で、満80歳以上（昭和8年3月31日以前に生まれた方）で、自分の歯を20本以上保持している方。ただし、以前に本コンクールで表彰（県表彰）された方は除きます。
審査 6月1日の上記「歯の健康まつり」で審査を行います。
申し込み “高齢者のよい歯のコンクール”の参加を希望される方は、申し込みが必要です。下記連絡先までご連絡ください（5月20日（月）締切り）。

連絡先：九重町保健センター ☎ 76-3838 Fax 76-3836

不妊治療に要した費用の一部を助成します！

1. 目的

不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担を軽減し、子どもを産みたい方が産めるような環境づくりを推進するために、不妊治療の一部を助成します。

2. 助成対象

- ①婚姻後1年以上経過した夫婦
 - ②夫婦とともに、またはいずれか一方が1年以上前から引き続き町において、住民基本台帳に記録されている者又は外国人登録原簿に登録されている者
 - ③医療機関が不妊症と診断し、不妊治療を受けている者
 - ④町税を完納している者
- 上記①から④すべて該当する者

3. 補助対象となる不妊治療

医療保険適用外の不妊治療費（入院費、食事代等治療に直接関係のない費用を除く）
但し、大分県の交付額を除いた不妊治療費（大分県の制度に該当にならない場合は、ご相談ください）

4. 助成金の額

1組のご夫婦に対して、1回につき10万円を限度とし、1年度2回までの助成です。（1組のご夫婦に対する助成期間は通算5年度とします。）

5. 申請に必要な書類

- ①不妊治療費助成金申請書
- ②大分県不妊治療費等助成金給付決定通知書
- ③薬剤内訳証明書
- ④医療機関が発行した不妊治療費の領収書
- ⑤大分県不妊治療費等助成制度の該当にならない場合に医療実施証明書
- ⑥夫婦の一方が町外に居住する場合には町外居住についての申立書
- ⑦交付申請に係る同意書
- ⑧町税の納税証明書
- ⑨その他町長が必要と認める書類

6. 申請期間

不妊治療を受けた日の属する月の末日から1年以内とします。

申請に必要な書類は九重町ホームページからもダウンロードできます。
また申請に来られる前に保健センターまでお電話ください。☎ 76-3838

図書館だより

ほんの森5月号

図書館開館時間

平日 10:00~18:00

土・日 9:00~17:00

月・祝 休み

九重町図書館 ☎ 76-3888



「原作おもしろいよ～」と言ってしまっ人たち

話題の映画（又はドラマ）に原作がある場合、あなたは？

①特に読もうとは思わない

②見る前に絶対に読みたい

②を選んだ人は過去に友人や家族に言ったことはありませんか？「原作読んだ方がいいよ～おもしろいから！」①の人からすると「映像を見る前に内容がわかってつまらない」ええ、そうですね…でもでも読書が好きな人は映像を見る前に読んでおきたい！のです。

なぜって？それは小説と自分1対1の時間が至極のひとときだと思っているからではないでしょうか。文体の美しさを楽しみたい、いつも脇役に感情移入してしまうetc..

とにかく人の感性が混ざらない自分だけの読書。それを十分に味わってからでない映像を見たくない！映像を見たら見たで、主役のイメージが違うとかああこうだと続きます。そして最後に言ってしまっ一言はもちろん

「原作おもしろいよ～」

鼻もちならないとは思いますが、きっと悪気はありません。ただ読書の面白さを伝えたいだけなんだと思います。

そんな読書が大好きな方も、「読め読め」とうるさく言われる方も（笑）図書館には話題の原作たくさんあります。

どうぞお気軽にお問い合わせください。

子育て応援！Q&A

Q 子どもが静かにできなくて図書館に入りにくいのですが…

A 最初から静かにできる子どもさんの方が少ないと思います。そしてこの町の人にはきつと頭ごなしにうるさい！と叱ったりしません。図書館は公共の場のマナーを教えるのにつけて！地域みんなで子どもを育てましょう。例えばドアをあける前に「小さな声でお話してね」「走ったり騒いだらいけないよ」など親子で約束をするのもいいかもしれません。慣れてくると声のボリュームが図書館仕様になって、自分で借りたい本をカウンターに置く子どもたち…可愛らしいです！どうぞ子どもさんと一緒にどんどんご利用ください！お待ちしております。



お知らせ



- 「おはなし会」毎月第2土曜日 10:30~11:00
 - 5月の担当グループは「プチとまと」のみなさんです。
※4月号では「チームそらまめくん」と紹介していましたが変更になりました。
 - 6月の担当グループは「チームそらまめくん」のみなさんです。
(6月8日予定)
- お出かけにいい季節！お外遊びで疲れた後は親子で図書館へGO！



親子で手遊び♪(4月のお話し会)

新刊・新着図書案内 ~ 田植え休みは図書館へどうぞ~

●児童書・コミック

ゾウの森とポテトチップス

【第59回(2013)青少年読書感想文全国コンクール課題図書】続々入荷中

きゅうしゅうののりもの

ぼくのおべんとう

わたしのおべんとう

ONE PIECE(69巻)

横塚真己人

持田昭俊

スギヤマカナヨ

スギヤマカナヨ

尾田栄一郎

その他

●一般書

色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年

生存者ゼロ

凍花(文庫)

ギフト(文庫)

愛の夢とか

想像ラジオ

つくもがみ、遊ぼうよ

はだかんぼうたち

わりなき恋

天翔る

アニバーサリー

感染遊戯

村上春樹

安生 正

斉木香津

日明 恩

川上未映子

いとうせいこう

畠中 恵

江國香織

岸 恵子

村山由佳

窪 美澄

誉田哲也

春風伝

小説渋沢栄一(上下)

父と息子のフィルム・クラブ

玖珠地方の方言(方言の一部)(一)(二)

《難解》死語辞典

山賊ダイアリー(3)

原発問題に「無関心」なあなたへ。

「無印良品の家」に会いに。

超一流の人の「健康」の極意

せんば東京高輪病院 500kcal 台のけんこう定食

体を壊す10大食品添加物

寝たきりにならないテレビ観ながらゴロ寝しながら

無理なく筋力づくり

誤解だらけの認知症

伝え方が9割

増税と争族から家族を守るま〜るい相続

官制大不況は大転換のチャンス

渋沢栄一逆境を生き抜く言葉

責めず、比べず、思い出さず

センス入門

葉室 麟

津本 陽

デヴィッド・ギルモア

小野 瑞穂

別冊宝島編集部

岡本健太郎

吉良さおり

原研哉

小林弘幸

足立香代子

渡辺雄二

周東 寛

市川 衛

佐々木圭一

柏倉 修

山下勝弘

渋沢栄一 池田光

高田明和

松浦弥太郎

その他

九重町図書館のホームページをのぞいてみると新着情報がすぐにキャッチできます！又、探している本が図書館にあるかどうか調べることもできます。こんな便利な時代ですが、リクエストや予約は図書館に来ていただいて、ご本人に紙と鉛筆で書いてもらっています。やっぱり最後は人間同士！本との素敵な出会いを精一杯お手伝いします！！



インターハイ通信 vol.5

2013 未来をつなぐ 北部九州総体

期間 8/2(金)▶7(水)

大分県高校総体

6月2日、メルヘンの森スポーツ公園ホッケー場で、玖珠農業高校と森高校の試合が行われます。今年の高校総体は、勝者がインターハイに出場できるということで、両校とも気合十分!!ぜひ試合会場にお越しになり、今年のインターハイ出場を懸けた熱い戦いを繰り広げる両校に声援をお送りください。



玖珠農業高校

VS



森高校



日時：6月2日(日) 10:00～
場所：メルヘンの森スポーツ公園ホッケー場

高校生活動

大会ポスター・プログラム表紙の原画が決定!!

北部九州4県で開かれる今夏の「全国高等学校総合体育大会」で玖珠九重実行委員会が使用する原画が決定しました。

玖珠農業高校と森高校の生徒からホッケー競技にちなんだ作品を募集し、審査を行いました。最優秀賞に選ばれた作品は、同実行委員会の大会PR用ポスターとホッケー競技のプログラムの表紙に使われます。

その他すばらしい作品を応募していただいた生徒の皆さん、本当にありがとうございました。引き続き高校総体を盛り上げていきましょう!!



▶委員の方々により、厳正な審査が行われました。



最優秀賞：森高校 3年 武田 修一さん

【武田さんのコメント】

ホッケー、そしてスポーツをすることの楽しさ、有意義さを考えながらそれを絵に込めました。

優秀賞 玖珠農業高校 2年 吉武 紗希さん
森高校 3年 小畑 智春さん

問い合わせ先：平成25年度全国高等学校総合体育大会 玖珠九重実行委員会
〒879-4401 玖珠町大字四日市 398-1 (玖珠町 B&G 海洋センター内)
玖珠町 B&G 海洋センター内 ☎ 72-1506 FAX 72-6881

▶HPにアクセス!



Scrap

百賀お祝い訪問

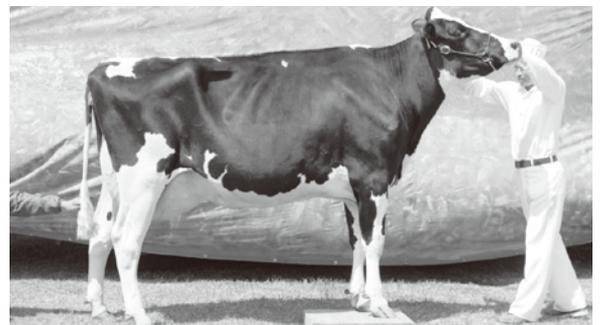


4月23日、この日100歳を迎えた富田マキエさん（口の園）を坂本町長がお祝い訪問をしました。町長の訪問にマキエさんは涙を浮かべて「有難うございます」と喜ばれました。マキエさんは孫25人、ひ孫50人、玄孫^{やじご}5人とたくさんの家族がいらっしゃいます。お祝いに駆けつけた玄孫のゆうら君からもプレゼントが渡され、大変嬉しそうにされていました。

長寿の秘訣は、「お腹をこわさない様に用心しながらもしっかり食べること」。また昔から温泉がお好きで、今でもデイサービスはお風呂の時間が一番楽しいそうです。たくさんのご家族に囲まれ100歳を迎えたマキエさん。これからも元気で過ごして頂きたいものです。

B&Wショウ

Scrap



酪農の品評会、第24回大分県ブラックアンドホワイトショウが、4月25日に大分市みどりの王国で開催されました。県下各地から出品された64頭の乳牛のうち、九重町からは6頭が出品され、乳用牛としての生産能力などの比較審査を受けました。

審査の結果、岡嶋建一郎さん（飯田）出品の2頭が、未経産牛クラスのジュニアチャンピオン及び経産牛クラスのグラインドチャンピオンに輝きました。また、高倉敬典^{よしのり}さん（南山田）の出品牛が、未経産牛クラスのジュニアリザーブチャンピオンに。その他、未経産クラスで馬場映介さん、甲斐和也さんの出品牛も見事入賞を果たしました。

九重町からの出品牛は、毎年優秀な成績を残しており、名実ともに大分県酪農の先頭を走る地域となっています。

Scrap

寿大学入学・始業式



新入生を代表してあいさつする松村さん

今年も新入学生11名が加わり、平成25年度の学生生活がスタートしました。4月19日、第43期九重寿大学の入学・始業式が行われ、会場の九重文化センターには多くの学生が集まりました。

「高齢者の生きがいと自負心」を育むことを目的として昭和46年に発足した寿大学は、全員で受ける一般教養課程、手芸、パソコン、芸能などの専門課程で構成されています。3年制、月1回のゆったりとしたペースで実施され、多くの学生が様々なことを学んでいます。

式の最後には、「明るく元気に過ごすために、学習に励みたい」と、新入生を代表して、松村鎮雄^{まつむら ちかお}さん（野上）があいさつ。全158名（うち女性121名）の新たな1年間がスタートしました。

今年も新たな力が加入 九重町消防団

Scrap



4月10日、九重町消防団の新入団員・新役員任命式が役場で行われました。今年の新たな新入団員は19名（4月1日現在）。「様々な災害に対応し、町民の生命・財産を守り、また、地域づくりにも積極的に関わってもらいたい」と坂本町長から激励を受けた新入団員は、引き締まった表情になっていました。

その後、新入団員を代表して第10分団22部の古後孝之さんが、「防火・防災意識の高揚に努め、町民から信頼されるよう努力します。」と決意を述べました。

少子高齢化で、地域の担い手が少なくなってきた昨今ですが、19名の若い消防団員のエネルギーは、確実に地域の安全と安心のための力になってくれることでしょう。

交通ルールを楽しく学ぼう

Scrap



4月26日、東飯田こども園「モンキークラブ」（幼児交通安全クラブ）による、交通安全教室が開かれました。

これは、交通安全協会の協力で毎年実施されているもので、幼児・児童に基本的な交通ルールを伝え、安全に道路を通行するために必要な知識を学んでもらうことを目的に実施されています。同協会の指導員による絵やマグネットを使った基本的な説明の後、園児らは園庭に作られた特設歩道（信号付き）をいざ横断！「右よし、左よし、右よし」と声に出して指さし確認をし、保護者と手をつないで笑顔で渡っていました。

なお、町内他のこども園、小学校でもそれぞれ開催される予定になっており、こどもたちだけでなく保護者も含めた、交通安全意識・交通マナーの向上を目指した活動が行われます。

飯田高原の大自然を満喫

Scrap



5月6日、飯田小学校「飯田高原お宝探検隊」が、「ひとめやまでデイキャンプ」を行いました。普段は3〜5年生が活動していますが、今回のイベントは、全学年に呼びかけて実施されました。

野焼き後の一目山は若々しい新緑で覆われ、山頂からは九重連山や阿蘇五岳、由布岳などが一望できます。

今回は、そんな緑あふれる一目山を探索しよう!!ということ、草花や動物たちの足跡を探しながら山を登りました。山頂では、「岩の近くにあるミヤマキリシマは、なぜ他の場所にあるものより早く開花しているのか」など、自然について不思議に感じたことを発表してもらいました。昼食は、くじゅう森林公園スキー場で、ご飯ができるまでの間、芝の上を転げ回り遊ぶ姿はまさに飯田っ子！すっかりお腹を空かせて、イタドリ、コゴミ、アケビの花などの山菜の天ぷらや山菜炊き込みご飯をおいしくいただきました。

当日は天気も良く、まさに五月晴れ。自然の恵みをいただくこともでき、大人も子どもも飯田高原の大自然の魅力を感じることができた一日となりました。

歳時記

季題

6月号

「早苗田」「芥子の花」

「緑陰」

(5月22日締切・必着)

7月号

「青田風」「七夕」

「滝」

(6月21日締切・必着)



今月の季題

「若葉(又は新樹)」「薫風(風薫る)」

「遅日(日の長いことを指す)」

風薫る山野に響くチェンソー
 風薫るベンチで友と語る午後
 沈む日を忘れた様な遅日かな
 茶屋跡の桂大樹に若葉伸ぶ
 薫風や匂ひ残して去りにけり
 薫風やテニスコートの少女達
 染め分けし若葉かき分け久大線
 風薫る五風十雨の恵みかな
 若葉風希望にもゆる新校舎
 ピカピカの緑陽中に風薫る
 風かおる一斉下校にぎやかし
 若葉萌ゆ産声あげし子ら三十路
 柿若葉今日も元氣と語りかけ
 薫風を一杯吸うてリフレッシュ
 親子猫若葉の下で寝入りをり

山野にチェンソー、里人の力強い暮しですね。ベンチの句は、季語を上手に響かせて、どこで何をいつしつかりとよみこんでいます。沈む日を忘れたような、本当にそんな気がする日暮れ時、お日様に感謝。心のありようが大切、言葉はおのずとついてくると思います。私も皆さんの精一杯の御句に出会い共感し、又新しい発見に出会いました。すてきな時を過ごしましょう。古民家を囲む新樹のいまむかし

選者 井上睦子
 選者吟

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報グループまでご応募を。なお、応募作品は返却しません。

- 永松左世美 赤峰 幸子 佐藤 元八 小野喜美夫 森高マサヨ 小川 良子 井上 則子 佐藤東一郎 井上 マキ 佐藤 修正 藤澤 節子 吉光 好美 佐藤 節代 穴井久美子 岩尾 奈加

添削がありますのでご了承ください。 広報

このえ 時間旅行

ふるさと再発見 218



(その17) 白鳥神社

元文化財調査員 甲斐 素純

県道飯田高原・中村線沿いの、新緑や紅葉で有名な十三曲り(県指定名勝地「九酔溪」)を通り飯田高原へと上ってゆくと、左手にガソリンスタンドがある。そこを左折して釜の口温泉を通り、更に約三キロ進むと白鳥神社に着く。

まず最初に、「文政十一戊子天下(一八二二)冬吉祥日」建立の石鳥居と、同十二年造立の石灯籠とがある。そこをくぐり少し進むと、右手に秋季大祭用のお仮屋と社務所とがある。更に上って「神門」をくぐると、向かって左側に神庫とその前に「塩谷代官之碑(高さ三・一五メートル)」とがある。神門は、棟札に記す文久三年(一八六三)が妥当という。

碑は、北方水路の開鑿に尽力した当時の日田郡代塩谷大四郎正義の徳をたたえ、その功績を後世に伝えんと地区民が建立(昭和十六年九月)したもの。ちなみに塩谷郡代は、井路の完成を祝し白鳥神社に、「神鈴」と神鉢とを奉納している。

本殿の左側には、木造の「朝日長者之社」

が鎮座している。平成五年の新築。またその左手には、ご神木の「アスナロ」(町指定天然記念物)がある。

当社には、氏子の中村・北方地区に「白鳥楽」が伝承されている。演目は八種で、『田野村古伝集』(九重町教育委員会発行)によると、久留米の浪人丹藏なる者の伝授を受け、文化九年(一八一二)ごろより神前に奉納するようになったという。

本殿は三間社流造りで、銅板葺き。総ケヤキの白木造りで、棟札に記す明治五年(一八七二)が妥当という。平成三年に、覆屋を新築した。

拜殿は、安政五年(一八五八)の造立という。この拜殿には、天井画がある。たいていの社殿では、天井画の制作年月は判明しても、その中味がほとんど判明しない。しかしここ白鳥神社には、「田野村白鳥宮天井画控帳」という古文書がある。「安政六年未如月吉日、竹斎」とあり、九六点の絵の題目が判明する。甲斐素一が記した『田野村古伝集』には、「含天井絵師、豊前國宇佐郡久鉢、竹斎・倅順平、父子画書」とある。『院内町史』によると、この竹斎は本名を山田源内といい、文政から天保の人である。別の資料によると、弘化三年(一八四六)五十九才とあるから、安政六年は七十二才となる。田野の地に来て、父子で泊まりこみで九十六枚を描いたものと思われる(『珍珠郡史談』第二十六号「白鳥神社天井絵の調査」小野喜美夫参照)。

拜殿正面の軒下には、鈴と神社には珍しい鰐口が掛かっている。鈴の銘文には、「奉寄進、田野郡白鳥大明神、干時文政十三寅歳(一八三〇)三月吉祥日、知郡司藤原正義」とある。この正義とは、当時の日田郡代塩谷大四郎正義のことである。前述の「塩谷代官之碑」の碑文にもあるが、北方水路の開削にも時の代官として尽力したのである。

幸せになるひね



「チームワーク」

私は、幼い頃からスポーツをやっており、何気なくチームワークに関わっていたと思います。あらためて辞書で調べてみると「集団に属しているメンバーが同じ目標を達成するために行う作業、協力、意識、行動など」と書いてありました。

スポーツをしている人に聞わず、集団で活動する際には、この言葉をどこかで耳にすることがあると思います。同じ活動をする場合、メンバーそれぞれの目標は、決して同じではないと思います。チームは、様々な目的のメンバーで構成されます。自分で目的を持ち、努力することが自己実現、自分を大切にするということだと思います。以前、人権講演で講師の方が「自分を大切にできない人は、他人のことも大切にすることができない」とおっしゃっていました。スポーツで培う心は、相手のことを思いやる心にも通じるのかもかもしれません。

また、チームスポーツにおいては、チームの目標の達成が非常に大きなものになります。少年、学生、アマチュア、プロなど様々なチームにより

目標は掲げられ、それがチームの存在意義と言っても過言ではないと思います。「自分のために」と同時に「チームのために」ということを優先して活動を行わなければなりません。

そのチームスポーツについて、大分国体でホッケー少年男子チームが全国3位になったときの話が印象に残っています。その方は選手の保護者で、その時のことをこう語ってくれました。「3位決定戦の試合では、勝つという目標に向かって、スタメン選手、控え選手、指導者、保護者、地域の人達が本場にひとつになった。一人でも負けないと思う人があの場にいれば、あの結果は生まれなかった。勝利という目標にみんなが集中していたからこそあの結果、感動は生まれた。」

緊張感のある厳しい場面で自然と心が一つになること、思い起こせばチームワークとはそういうこと中であつたような気がします。チームのためになんて堅苦しく考えながらプレーする選手はあまりいないと思います。ただ、勝ちたい勝たせたいと思ったとき、それぞれやるべきことをやった結果が「チームのために」なのだと思いました。

「スポーツ」を「人権」に置き換えた時、一人ひとり違いがあっても、目標に向かってお互いが一生懸命やれば、合う合わない関係なく尊敬、信頼できるものかもしれません。チームワークとはお互いの存在を認め合うことなのかもしれません。

社会教育課 河島 大輝

5月のハート降る♡ここのえ

家族で田植え

東飯田地区に住む主婦

今年も田植えの季節がやってきました。

我が家の近くに、それはそれは賑やかな、ある家族での田植え作業が見られます。ご主人夫婦、若者夫婦、孫たち、それに嫁いだ娘さんたちも帰省して正に家族総出。あぜ道を走り回る子どもたち、それだけでも知らぬうちに多くのことを学んでいることでしょう。

若嫁さんに、「家のこともやって田に出て大変やろう」と声をかけると、「当たり前のことですから」とやる気満々。ご主人からは「家族の食を育む作業を家族全員でやることは当たり前」と。機械化が進み、昔はどこにでもあつた風景が今では懐かしくさえ感じます。人手が要るから要らないからではなく、家族みんなで協力することが大切なんだと、忘れかけていたことを教えてくれました。そんな家族の田植え作業が、今年も見られる季節になりました。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るここのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 広報グループ (☎ 76-3807)

精神保健福祉相談（こころの相談）

日時 6月13日【毎月第2木曜日 14:00～】
場所 大分県玖珠総合庁舎3階
内容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対して、
 専門医による医療相談
その他 相談は無料ですが、前日までに西部保健所地域
 保健課に予約が必要
問い合わせ先 大分県西部保健所 地域保健課
 ☎0973-23-3133 Fax 0973-23-3136

市民後見人養成講座

日時 6月22日（土）・23日（日）、
 7月13日（土）・14日（日）の全4日間
 10:00～17:00まで
場所 大分県総合社会福祉会館
対象 成年後見人制度に関心のある方
定員 30名（原則として4日とも参加できる方）
受講料 4800円
申し込み NPO法人 市民後見ささえあい
 TEL・FAX 097-543-5300
 090-5726-3166

成年後見人は、家庭裁判所が関与して、認知症、知的・精神障害で判断能力が不十分な方に代わって、金銭管理や契約など日々の暮らしの手続きの援助をします。市民後見人に関心のある方はもちろん、「気になる家族がいる」「将来認知症になったら不安」という方もご参加ください。

大分県調理師試験

試験期日 8月11日（日）
試験会場 大分大学旦野原キャンパス
願書受付期間 6月17日（月）から6月21日（金）まで
 ※受付期間が短いためご注意ください。
お問い合わせ 西部保健所（☎0973-23-3133）まで。
 受験資格等についての詳細は、保健所で
 配布する「実施要領」でご確認ください。

労働保険年度更新のお知らせ

労働保険（労災保険・雇用保険）については、毎年、年度更新手続期間中に前年度の保険料の確定精算を行うとともに、新年度の概算保険料の申告・納付を行うことになっています。今年度の年度更新手続期間については、平成25年6月3日（月）から平成25年7月10日（水）までです。

年度更新の手続きについては、大分労働局労働保険徴収室又は最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。
 大分労働局総務部労働保険徴収室 ☎097-536-7095

HIV抗体検査を夜間に実施します！

6月1日～7日の「HIV検査普及週間」にあわせて、HIV抗体検査を夜間に実施します。

実施日時 6月4日（火）17:00～19:00
対象 検査を希望する方
 （匿名で検査が受けられます）
検査料 無料
内容 問診・採血を行います。採血後約1時間で検査結果をお伝えします。
申込方法 事前に電話予約が必要です。大分県西部保健所地域保健課にお申し込みください。
問い合わせ先 大分県西部保健所地域保健課
 ☎0973-23-3133

精神保健（うつ病）家族教室

うつ病で治療中の方のご家族が、病気に関する知識や対応を学ぶ家族教室を開催します。

日時 第1回 7月10日（水）
 13:30～16:00（受付13:00）
 第2回 7月31日（水）
 13:30～16:00（受付13:00）
 ※2回コースで開催します。
場所 大分県こころとからだの相談支援センター
内容 講義、家族の話し合い等
対象 うつ病で治療中の方のご家族
参加料 無料（事前に申込が必要）
受付期間 7月1日（月）まで
問い合わせ及び申込先

大分県こころとからだの相談支援センター
 こころの健康課 ☎097-541-5276

無料・日曜遺言公証法律相談

相談担当 日田公証役場公証人
予約制 平日に電話で受け付けます。
 （予約電話番号 0973-24-6751）
相談日 6月16日 7月28日（原則日曜日）
場所 日田公証役場
 （市役所前交差点角・第2光ビル2F）
相談内容 遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言、会社定款、相続問題など
開催時間 9:00～17:00（1組約50分）

**6月の年金相談**

日時 6月26日（水）10:00～15:00
場所 九重町役場 102会議室
 ※予約制 0973-22-6174

今月の納税

納期限 5月31日
【固定資産税】（第1期）
【軽自動車税】（全期）
【国民健康保険税】（仮算定）

認定司法書士による無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。

日時 6月14日(金) 13:00~15:00

会場 九重町役場

その他 相談料無料・原則予約不要(但し予約者優先)

主催 大分県司法書士会青年の会

予約・問い合わせ先 大分県司法書士会青年の会

九重町無料相談会事務局(担当 大野)

☎ 77-6282

平成25年度大分県職員採用試験

受付期間 5月13日(月)から5月31日(金)まで

試験種類	受験資格(年齢・免許等)
上級試験 ・行政・化学・総合土木 ・教育事務・農業・心理 ・警察事務・畜産・林業 など	昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 ※平成4年4月2日以降に生まれた者であっても、大学を卒業した者又は卒業見込みの者は受験することができます。
医療免許資格職試験Ⅰ ・薬剤師 ・管理栄養士 ・保健師	薬剤師 昭和59年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者 管理栄養士 昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 保健師 昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 ※免許等が必要ですので、受験案内で確認してください。

中級試験、初級試験、医療免許資格職試験Ⅱ、警察官A(一般)、警察官B(一般)については、受付期間が異なります。(8月12日~)詳しくは、大分県庁のホームページ又は大分県人事委員会事務局(☎ 097-506-5212)までお問い合わせください。

新規大卒者等&U・Iターン希望者就職面接会

日時 6月24日(月) 13:00~16:00

場所 トキハ会館「ローズ・カトレアの間」

対象者 来春卒業予定の大学院・大学・短大・高専・専修学校の学生(大学等既卒3年以内の者を含む) U・Iターン希望者(県外在住者)

問い合わせ先

大分労働局職業安定部職業安定課雇用企画係
☎ 097-535-2090



自死遺族のつどい

県内では毎年300名前後の方が自ら命を断っています。ご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。参加希望者はお申込ください。

対象 大切な人を、自死で亡くされたご遺族

日時 6月6日(木) 14:00~16:00
(受付13:30~)

場所 大分県こころとからだの相談支援センター(大分市玉沢)

内容 参加者の気持ちの分かち合いをします。

参加料 無料(開催日の1週間前までに予約が必要)

申込み及び問い合わせ先

大分県こころとからだの相談支援センター
☎ 097-541-6290

統合失調症の方の暮らし応援セミナー ~参加者募集~

統合失調症で治療中の方に、病気の知識、利用できる施設や制度の情報、働くための基礎的な知識等、地域生活に必要な情報を提供し、イキイキと心豊かな地域生活を送ることを応援します。

日程 第1回 6月19日(水)

第2回 7月3日(水)

第3回 7月17日(水)

第4回 8月7日(水)

場所 大分県こころとからだの相談支援センター

時間 13:30~16:00

対象者 統合失調症で治療中の方

参加費 無料(事前申込が必要)

申込期限 6月7日(金)

問い合わせ先 大分県こころとからだの相談支援センター
こころの健康課 ☎ 097-541-5276

検察審査会にご相談を!

交通事故、詐欺などの被害にあって、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。こんな不満をお持ちの方は、検察審査会にお気軽にご相談ください。

相談は無料ですし、秘密は固く守られます。

問い合わせ先 大分市荷揚町7-15 大分地方裁判所内
大分検察審査会事務局

☎ 097-532-7161

施設給食調理補助講習受講者の募集

対象者 就職・就業を希望する55歳以上の者
(玖珠町・九重町在住者)

募集期間 6月1日~7月7日(必着)

実施期間 7月22日~8月2日(10日間)

※受講時間 9:30~13:30(講義・実習)

募集人数 20名

実施場所 メルサンホール(玖珠町)

受講料 無料(テキスト付)、昼食あり

申込及び問い合わせ先

玖珠町シルバー人材センター ☎ 72-2011

公益社団法人大分県シルバー人材センター連合会

☎ 097-540-6313

異常気象時の 通行規制について

県道40号 飯田高原中村線 大字町田（河内工区）河内トンネルの上流地点では、現在片側交互通行を行っています。大雨洪水警報が発令されるなどの異常気象時は、全面通行止めとすることがありますので、付近を通行される方は交通情報にご注意願います。

なお、迂回路は町道四季彩ロードをご利用ください。

ご不明な点は、大分県玖珠土木事務所建設・保全課（☎72-1152）までお問い合わせください。



人の動き

4月1日～4月末日届出分

人口と世帯

人口	10,442 人	(- 19)
男	4,978 人	(- 6)
女	5,464 人	(- 13)
世帯	3,902	(± 0)

() は前月からの増減

(敬称略)

出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
石井 皓己	男	愛	奥 郷
岡村 葉奈	女	恭幸	中央 三
佐藤 琥珀	男	善信	滝 上
塩地 智樹	男	祐二	引 治 二
野上 智世	女	潤	樫 原

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
池田 豊	61	寺 田
井上 彰 浩	80	北 恵 良 一
宇佐 欽 市	80	後 野 上
梅木 ヒサエ	87	日 向 上
小野 智恵子	78	田 中
小野 博 道	86	野 矢
加藤 千鶴子	87	野 矢
熊谷 ミヨカ	96	串 野 下
進 タ ツ	84	川 下 南
高平 豊 子	78	川 上 一
松尾 博 道	70	宝 泉 寺

6月

町長と語る
ふれあいタイム

6月 8日(第2土曜日)

6月 22日(第4土曜日)

10:00～16:00

お気軽においでください。

ももじ

■ 2013年度 当初予算	2～5
■ 組織機構の変更	7
■ 社会教育関係事業	8～10
■ 生きもの調べにご協力を	11
■ 歯と口の健康週間	15

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

2013年5・6月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
●	5月	26日	友成(町田)医院	町 田	78-8811
	6月	2日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
		9日	井上 医院	恵 良	76-2711
		16日	三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6010
		23日	武 田 医 院	森	72-0170
		30日	友成(産婦人科)医院	塚 脇	72-0330

● 歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
●	5月	26日	井上 歯科医院	右田(野)	77-6851
	6月	2日	林 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6690
		9日	川津 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6347
		16日	井上第2 歯科医院	玖珠町	72-5983
		23日	アベックス歯科	日田市	0973-22-0075
		30日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710

※一部変更となっています。ご注意ください。

★都合で変更する場合があります。

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
電話(携帯) 090-5721-8191

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

町営住宅入居者募集



※申込みに際しては、所得制限等の要件がありますので、あらかじめ九重町役場建設課までご連絡をお願いします。応募が複数の場合は抽選会を行います。また、町営住宅の使用制限措置に関し、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。申込書は九重町役場建設課に用意しています。

脳にいいこと、一緒にやりませんか 野上「脳いきいき広場」参加者募集

脳をいつまでもイキイキさせるには、楽しく会話したり、簡単な計算・音読をしたりするのがとても効果的です。

そんな取り組みをしながら楽しく時間を過ごす「脳いきいき広場」への参加者を募集しています。

*脳いきいき広場は、高齢者（65歳以上）の方が対象となります。野上地区以外も順次開催予定です。

開催場所：野上公民館（定員20人）

開催頻度：毎月第1木曜を基本とします。
（初回は6月6日から）

開催時間：9時30分～11時30分（予定）

申し込みは5月31日（金）まで野上公民館（77-6810）へ。

問い合わせ 地域包括支援センター（☎76-3863）
または野上公民館（☎77-6810）

■ ちょっとひとりごと・・・

●6月4日～10日は、歯と口の健康週間（15P参照）です。虫歯を放置している方、いらっしやいませんか！？虫歯は、ある程度まで進行すると自然治癒することはなく、放置すればするほど治療に時間もお金もかかります。（最悪の場合、生命に関わることもあるとか…）この機会に、早めの治療開始をおすすめします。

歯に関する私事ですが、もうすぐ2歳になる我が家の小悪魔、「ダメ～」と歯磨きをさせてくれない日があり、困ることがあります。「虫歯になっちゃうと、イタイタイなるよ！」という意味がわかるようになるまで、今しばらく辛抱が必要なようです。（S.F）

募集住宅 町営恵良住宅

住所 九重町大字松木5353番地の1

募集戸数 （一般向）2戸（1階及び3階各1部屋）、
（高齢者向）1戸（2階）

※高齢者向の部屋については60歳以上の方のみ申込できます。

間取り （一般向）3LDK、（高齢者向）2DK
（どちらもオール電化住宅 IHクッキングヒーターが必要です）

入居予定日 平成25年7月1日（月）

募集期間 平成25年5月21日（火）～5月31日（金）
午後5時まで

問い合わせ先及び申込先

九重町役場 建設課 管理グループ ☎76-3811

大雨よる 災害への備え



平成24年7月に、九州北部で継続的な大雨により各地で水災が発生し、大分県では特に日田市や竹田市で河川の氾濫や土砂崩れなどにより大きな被害が発生しました。

長い間雨が降り続けると、伐採等で保水力の弱まった山間部や急傾斜地では地盤が緩み、土砂崩れなどが発生する危険があります。さらに、短時間で急激な降雨が重なると、洪水などの災害が起こりやすくなります。

そこで、日頃から水害による被害を最小限にとどめるため、万が一に備えしっかり準備しておきましょう。

《ポイント》

- 自宅の周りの危険箇所を把握しておく。
- 避難経路、避難場所の確認。
- ラジオ・懐中電灯・非常食の準備。
- 家族、知り合いの連絡先の確認。

また、近くの山から小石などが転がってきたり、木が裂ける様な音を聞いたときには、すぐにその場から避難しましょう。土砂崩れや地すべりが起こる前触れです。

雨が続き避難勧告や指示が出されたときは速やかに避難してください。避難指示が出て動くより、危険を感じたらすぐに避難する事が大切です。自分の身はしっかり守りましょう。

玖珠消防署 警防係 ☎72-2141

110 交通安全



平成25年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故		物損事故	件数計	
	死者	負傷者			
東飯田	0	2	1	14	15
野上	0	6	2	9	11
飯田	0	3	2	45	47
南山田	0	51	5	26	31
計	0	62	10	94	104

(2013年4月末現在)